

人権施策等調査特別委員会

(令和6年4月23日)

○ 樋口博己委員長

それでは、お疲れのところでございますけれども、人権施策等調査特別委員会を開会したいと思います。

インターネット中継をお願いします。

今日の午前中、議員研修会という形で開催をされましたけれども、当特別委員会の中で議員研修会ということで調整をされて、今回の運びになったということで、それで、今日、上杉聡先生の講演を聞いた上で、所感なりを確認させていただきたいということと、あと、もう一つは、今日の講演の後の質疑等も含めて、報告書として取りまとめていきたいと思っておりますので、この辺のところの確認をさせていただきたいと思っております。

まず、この今日の講演を受けての所感という形で発言をいただきたいと思いますが、どなたからでも結構ですが。

○ 村上 暁委員

自分が学んできた歴史と全く違うことを教えてもらって本当に勉強になりました。人権の歴史の表の見取図も最初、見たときは、何のことが書いてあるのかよく分からなかったんですけど、奴隷と部落で別の流れがあるというのを知って非常によかったので、最後、上議員も指摘されていたんですけど、子供に対する教育で、こういうきちんとした歴史の書を基にした教育をしていくというのは大切だと僕も感じました。

以上です。

○ 樋口博己委員長

ありがとうございます。

水谷委員、どうですか。

○ 水谷一未委員

本当にすごく勉強になったなというのと、歴史も本当に知らないと、ここまで認識不足というところも、本当に私自身が知らなかったことというのがすごくあって、えたに関しても、私、ちょっと思ったのが、コロナのときに、やはりウイルスにかかってしまった方

が石を投げられたりとかしたときに、そこに関しては、汚いもの扱いをされていたんだなということが、部落とはまた関係がなくても、こういうことが起きているということがやはりあるんだなということが、そこでちょっとつながったので、やはり村上委員がおっしゃったように、子供のときからこういう教育というのをしっかりしていただいて、いじめというところにもつながっていけばいいのかなというのはすごく思ったので、本当にとても勉強になりました。ありがとうございます。

○ 樋口博己委員長

上杉先生がおっしゃってみえた排除の論理ですかね、コロナのときに石を投げるという。ありがとうございます。

諸岡委員、どうでしょうか。

○ 諸岡 党委員

私は歴史とか、そういうのは好きなので、昔からそんな本を読んでおったで、大体今日の話というのは、そういや昔、読んだことがあるなみたいな、そんな話でした。ざっくり言うと7割ぐらいは賛同できるけれども、3割ぐらいはちょっと違うんじゃないのと思うところも正直あったと。特に、遺伝学みたいなところを完全無視した話、血筋というのは割れば割るだけ薄くなっていくみたいな話というのは遺伝学上は全くない話です。例えば、黒と白を足したらねずみ色になりますよ。それにまた白を足したら、もっとだんだん真っ白になっていって、元の黒はなくなりますよ。そういうふうに割る2、割る2の話をしたけれど、遺伝学はそうじゃないんですよね。だから、今日の話は、あれも言ったら、一つの説なんですよ。それが全部正しいわけではないし、だから、今日は、そういう意味では、今まで知らなかった人がそういう説を知ったというのは非常によい機会だったんじゃないかなと。ただ、説は説として、それを全面的に是とする必要はないと私は思います。

以上です。

○ 樋口博己委員長

ありがとうございます。

○ 加納康樹委員

私も、学者さんなので、きちんと統計立ててお話をいただいたのはよかったと思っています。繰り返しになりますけど、古代の奴隷差別に始まり、そして中世を起源とする部落差別というところ。それをさらに現代のいじめに比喻してぱしりとシカトにも引っかけるところあたりは非常に分かりやすいし、昔も今も大して変わらないんだろなというところを分かりやすく解説いただいたという点においてはよかったと思いますし、全部を否定するわけじゃなくて、これから50年で何とかなくせるんじゃないという、そういうふうな見方をされていたというのはよかったのかなというふうに思いました。

○ 樋口博己委員長

副委員長、どうぞ。

○ 川村幸康副委員長

そもそも私らは、多分子供の頃の教育がまずが一番にあって、特に部落差別の起こりは士農工商えたひにんというので歴史的なのを学んで、江戸時代からあって、これはもう固定観念としてしみついていて、その中での今の部落問題に対しては先入観で見ておった。そういう意味でいうと、固定観念が少し変化をする中で、持っていた先入観も変わっていく中で、これから50年をどうするかという一つのきっかけにはなったんじゃないかなと。当事者じゃないと思ってしゃべると、この50年間で何が仕組み的にできてやっていけばいいのかなと。多分恐らくですけど、絶えずこういったものは生まれるのかなと私は思っているんですよ。だから、先生なりに言うと、慣習とか言っていましたよね。もっと言うと、諸岡さんがさっき言った遺伝学とかというのと一緒に、生物学的に言うとか、私は学もそんなにないであれやけど、あの先生の文献を読んでおると、自分の口の中にあるときの唾液というのは汚いと思わんけど、ぱっと吐いたのが自分の手につくと、汚ないと言うと。そうすると、自分の中から外へ出たものは汚いものやと思うのが人間であると。だから、逆に言うと、人々の村なりの外に置かれておったという部分。だから、加納さんいわく、ぱしりはどっちかというところの中におってぱしりやけど、ぱしりはいつかは、嫌やと言ったらやめることはできるけど、シカトというのはいつまでたってもシカトされ続けるという部分がやっぱり生物学的なのか、人間が持つ本能的なものなのか、そういうところがもう少しみんながベースに直視できて、その後、固定観念や先入観がどう四日市市民にも啓蒙、啓発できるかなというきっかけになればいいなというふうに思っていました。

以上です。

○ 樋口博己委員長

私もやはり慣習というのが一番印象に残りました。川村副委員長も言われましたけど、ある意味、人間のさがというか、人間としてのいい部分も悪い部分もいろんな部分の中で、本能的なところで何かを排除することで自分を守るというか、何かそういうような人間のさがみたいなものからやっぱり慣習として芽生えるという言葉はあれですけど、発生したのかなど。それが結果として制度なり、そして、制度はなくなったけれども、慣習としてはやっぱり残ってしまって、そうすると、やっぱり強制的に、今度はそれを是正する制度が必要になってきて、それはしたけれども、やっぱりなかなか慣習を取り除く、なくなるということは難しいというのがやっぱり今日の研修で非常に感じたところでありました。

皆さん、一言発言いただいたところですが、その上で、また何か感じるところがありましたら。

諸岡委員、何か、思うところはありますか。

○ 諸岡 覚委員

うまく言えやんけれども、今日先生にいろいろお話しただいて、例えば、いわゆる汚れの意識みたいな話があったじゃないですか。私、昔、読んだ本で、同じようなことを取り扱っていたんだけど、ちょっと違う視点の本があって、要するに例えば、動物の死体に触れる、あるいは人間の死体に触れる、血に触れる、あるいは排せつ物に触れる、それはイコール、その触れた手でそのまま握手したり、口の中へ手を突っ込んだりしたら、病原菌を持ってくることになるから、人間というのは古来、そういうものというのは何か危ないぞというのがあったから汚れ意識というのがあって、そういうものを触った人、触っている人は清める、要するに手を洗えと。それがいつの間にか塩になってしまったんだけど、まず、清めてからじゃないと寄ってくるなよと。例えば、昔でいうと葬式へ行ったら塩で清めるというんやけど、塩が何ぼのものか分からんけれども、塩も殺菌効果はあるわけですね。昔はそういう自分の身を守る、健康を守るというところから汚れ意識というのはあったんだけど、それがいつの間にか文化になってしまって、それがまた差別につながっているんだと。ただ、汚れ意識というのはそもそもとしてそんなに悪いものではなかったなど。健康を守るための、人間が民族として血筋を守っていくための必要

な発想ではあったと。それがいつの間にかおかしい文化になってしまったんだという、そんな本を読んだことがあるんだけど。人間って、今、あるいは社会全般で、汚れの意識とか恥の文化というのはどんどんなくなってきているけれども、やっぱり汚れたことをせんにこしたことがないし、例えば、子供が犬のうんこを触ったらそれはやめとけよという話じゃないですか。犬のうんこに何の罪があるんだというのは、それは理屈だけれども、やっぱり汚いものは汚いわけです。おい、おまえ、触るなよと。触った手は洗ってこいよってなるわけじゃないですか。子供がたまたま犬の死体を見つけて、触っていたら、おまえ、そんな汚いものを触るなよというのは普通のことじゃないですか。恥の文化というものもあって、やっぱり人様の前でそんな恥ずかしいことをしたらあかんという考え方というのは日本には昔からありましたよね。今は恥の文化というのは個性ということで、そんなことを恥ずかしいと思うこと自体が情けないみたいな話になってきているじゃないですか。その辺ってやっぱり難しいなと思いますね。個人の人権と、本質的に駄目なことは駄目という部分というのと、うまく言えないけれども、10年前やったらそれは恥ずかしいことだけれども、今は恥ずかしくないみたいなことってあるじゃないですか。でも、本質的にやっぱりそれは人として恥ずかしいことだよねってみんな思っているけど、口に出したら差別と言われて、批判されて、みんなもうそれを口に出せなくなってきているみたいな部分もあるし、やっぱり人として守るべきものと、個性として重要視するものと、微妙な最後のかぶった境というのは難しいなと思いますね。今日の話聞いて、そんなことを思いました。汚れ文化というところでね。ごめんなさい、取り留めのない話ですけど。

○ 樋口博己委員長

汚れ、菌があるとか、明らかに科学的に汚いと言われるものと、あと、人と人の中で、それを人間の中で、あいつはばい菌があるから触るなみたいな話と、これが、どこか何かごちゃごちゃになっているんでしょうね。

○ 川村幸康副委員長

いいですか。

○ 樋口博己委員長

どうぞ。

○ 川村幸康副委員長

人間ってどっちかというところやっぱり弱いもので、1回入った思いなり、先入観なり、固定観念というのは抜きにくい。その上で生きていくという防御本能はあると思っておるのやけど、だから、私なんかはよく感じたのが、今までとは全然違うような想定外のことが起こったときって人間って無力やなど。だから、この間のコロナなんかもまさしくそうやったと思うんやわ。何か分からんけど恐ろしくて、もう寄れなくて、マスクか、うがいとか、昔からあるような予防策しかできない。なおかつトイレットペーパーがなくなると言えば、大型店舗へ買いに行っても1人1個しか売ってくれやんだでな、あのとき。

(発言する者あり)

○ 川村幸康副委員長

あったよ。もう覚えていないでしょう。カレーが効くと言ったら、カレーが物すごくなくなっただけですよ。そういう意味では人間というのはそういうものに物すごく弱いなと思ってる。特にコロナで本当にそう感じたね、あれは。

有名な話があって、前にも言ったかな、これ。飛行機でぼんと人が亡くなってね。実話なんですけど、居合わせたドクターがおったもので、蘇生措置したんですよ。だけど、やっぱり残念ながら亡くなったと。もう飛行機は飛び立ったばかりですから、タオルをかけてもう下にあれしたんですよ。もう昼食の時間やったから、みんなは一斉にご飯を食いだした。そうしたら、その人が突然動き出したんですよ。それから誰一人、ご飯を食わんだというんですよ。だから人間というのは、死んでいくことは当たり前で分かっている、死ぬということを見るのは大体心構えもあって、よく分かっているんやけど、そこからもう一遍生き返るといふのは見たことがないとパニックになるって。その話を聞いたときに、人間の壁というのは自分で勝手につくっておるのもあるんやろうね。死んだ人は生き返ってこないって。それがベストセラーにもなっておるらしいけど、その本は。

○ 諸岡 覚委員

今日の話で、洗った便器というのがあったと思うんですが、あれは、私、聞いておって、えーと思ったんやけど、私、割と平気で洗った便器であれば食べられるタイプなんですよ。

○ 川村幸康副委員長

それはそれとして、あれやけど、例えがちょっと違うでさ、それは。

○ 諸岡 党委員

私、変な話、ふだん趣味で、腐った鹿の頭を鍋で煮込んで、ちゃんと洗剤で洗えば、それで後日、おでん作りますよ、一緒の鍋で。そういうタイプ人間なので、洗った物はきれいやろうと思ってしまいうんですけどね。

○ 川村幸康副委員長

あれの言わんとしておったのは、洗ってもおまえは便器やということですよね。あれは洗ったとしても便器やぞということのやっぱり侮辱やったわけやね。

○ 諸岡 党委員

洗った物は便器も皿も一緒やと私は思いますけどね。

○ 川村幸康副委員長

それは見解の相違や。

○ 諸岡 党委員

そうですか。

○ 川村幸康副委員長

俺はよう食わんわ。

○ 樋口博己委員長

水谷さん、どうですか。

○ 水谷一未委員

洗った便器は、私もどちらかというと、多分平気です。ただ、今回、先生のお話では、

やっぱりそこは侮辱として捉えられているということで、多分部落にいた方が明治のときに解放されたとしても、そこで頑張ってお葬式に行ったはいいけれども、やっぱりそういう侮辱をされたということのお話だったと思うので、どこまでいっても、法律なりが変わっても、人の意識というのは、なかなかすぐには変わらないということが本能というか、慣習というところで、やっぱりなかなか難しいのかなというのは、今日、お聞きしてすごく思ったことと、あと、それがどうしても今も見えないところで、慣習というところで、人が言ってはいけないことをやっぱり言ってしまうというところが、汚いものという認識がどこかに、やっぱり人間の中にあるから、こういう差別というのがなかなかなくなっていくんだらうなどは思ったので、50年というところで先生はおっしゃっていましたが、どういうふうにしてなくしていったらいいんだらうなどというのはすごく思いました。

○ 川村幸康副委員長

だから、今、言われた先生の例え話の便器の話があったけど、実は、うちの地域では、それが、私が生まれてからもあった話で、結構それは今の四日市市のそういった取組の発端になった原因がそれなんですわ。だから、もう一度それは一遍議会で皆さんにもどこかで知ってもらおうと、より遠い遠い明治の時代と違って、より近い近い皆さんが生まれたぐらいいのときに、四日市のフィールドでもあったという話も幾つかあって、それが発端で今みたいに、諸岡さん流に言うと、少し四日市は力を入れ過ぎてやっているんじゃないぐらいいによくやっているよねというのの原因、一つのきっかけになった出来事があったということもあるので。だから、それはやっぱり逆にどうやってやってきちっとそれをみんなに理解してもらえるかという環境をつくるのが難しいんですわ。これ、私の、ここから個人的な感想なんだけど、特別措置法という法律もできて、いろんなことをやっていく中で、逆差別と言われるような妬みがあったのかな。あそこだけ何であんなよくなっていくんだとか、道路がよくなっていくんだとか。確かにそれもあったんだけど、それと同時に、ソフト的なこともやっていかなあかんやないかという話で、そういったこともやってきたんだけど、それが、今日の上杉先生が言うような慣習の中でやっていくことの土壌がなかなかできていないと、それも真っすぐに受け入れてもらえないと、全て逆作用に回る可能性もある状況もあったということですね。そこでまた逆に言うと、差別を今までされていたという思いの中で感情的なものもぶつけるから、余計に相乗効果が表れるのがなかなか難しかったのかなという思いもあるので、だから、逆に言うと、今日、先生に聞いて、50年

間で今度はそこのけそこのけでこういう問題が通っていくという話ではなくて、それぞれの立場において冷静に見てもらって、理解していくような状況になったからこそ、今度、逆に言うと、なくせるんじゃないのという。それがもう部落問題だけではなくて、その他のあらゆる人権問題にまでウイングを広げていかないと、逆にそれは意味がないよという、私は話やったのかなと思っているので。だから逆に言うと、女性問題も含め、障害者問題も含め、あらゆるそういう人権問題のウイングに広げていく、その一番取っかかりが部落問題かなという気もしているので、そこを押さえながらやっていけたらなど。そのための仕組みづくりという、やっぱり議会側は条例を含めたものが、一つの、世の中をつくっていく上でのあれかなというふうに感じますね。

○ 樋口博己委員長

最後に上さんが質疑されたときに、先生がおっしゃってみえたのが、差別の反対は何だと。差別しないということではないと。尊敬することだということと言われましたけど、今日の講演を聞いて、いろんな過去のそういう歴史的なこと、また、事例を含めて学んだことがたくさんあったと思うし、その上で、今日、ある新聞を読んで、感じたんですけど、家族で、お母さんと子供2人と食卓を囲むと、和やかに食事ができる。家族団らんであると。だけれども、お父さんが入ると、非常に雰囲気が悪くなって、団らんできない。これは、向き合ってご飯を食べるといふ、団らんというのは、人間だけらしいんですね。猿なんかでも、親が子供に餌を与えるけれども、背中同士でご飯を食べるらしいね。人間だけが向き合って食卓を囲むということらしいんですね。これが人間の証だというふうな結論だったんですけども。だから、そういう事例を含めて、これを踏まえて、人間としてあるべき姿を、やっぱり強制的な制度というふうな表現はどうかと思いますけど、教育って話もされましたので、9年間で1000万人ですか。この時代に人間と人間が尊重し合う、正しい教育をする。この両方が必要なんだろうなというふうに聞いていて、今の条例に、その辺がどうなのかということをも改めて僕は検証する必要があるのかなとは思いましたね。

○ 諸岡 覚委員

慣習って本当にその時代、時代によって変わるわけで、例えば今、例に出された家族団らんの話やと、私の子供の時分の家って家族団らんでご飯食うことはなかったんですよ、基本的に。飯は黙って食えというのが大前提だし、ご飯を食っておるときにしゃべるなっ

ていう、そういう家だったし、おやじがおると絶えず緊張するわけですよ。おやじがおらんとほっと一息できる。でも、それで不幸な家庭だったかという、全然不幸じゃなかったんです。幸せな家庭だったんですよ。私は父親を尊敬していたし、母も父親を尊敬していたし。でも、今は時代的に家族でみんなでここに話をしながら、今日どんなことがあったというようなのが習慣なわけですよ。習慣と言ってもいいし、慣習と言ってもいいし、時代が違くと、慣習も違ってくるわけじゃないですか。そうすると、どの慣習が正しいかという、また別の問題で、絶えず最先端の慣習が正しいわけではないし、実は100年前の慣習のほうが正しかったのかもしれないし、ひょっとしたら、今の慣習ですらおかしいかもしれない、300年後のほうがもっといいかもしれないし。だから、こればかりはやっぱり慣習というのは本当に時代によって違うし、もう一つ言うと、正解も時代によって違いますよね。今の正解と50年後では正解が違うかも分からんし、だから、本当にこの手のものというのは正解が導けない。導いたとしても、それは今日現在の正解ですというだけ。四日市市に人権の条例があるけど、それは何十年前かにつくられたやつだけど、当時はそれで正解だったけど、今はちょっと足らんよねという話やないですか。どこまでいっても正解はないのかなというのも一つの価値観かなという気はする。

○ 川村幸康副委員長

諸岡さん、それを踏まえて、極端なことを言うと、社会や時代が、例えば、昔なら男女問題ぐらいやったのがLGBTQになって、何かもう一つ出てきているよな、最近では。そういう変化をしていくのに対して、やっぱり社会の仕組みとしてはアップデート、上書きしていくというのかな。そういうことは常に必要かなと私は思うんやわ。そうでないとあかんし、だから、それはその都度その都度、それでいいということではなくて、常に社会変化に対しては、そういうふうなことをアップデートしていくというようなやり方は、私はいるのかなと思う。だから、条例改正でも何年後にもう一遍見直すというのがあるのはそのためやと思うので、そこを目指してやればなというふうに思っています。

○ 樋口博己委員長

村上委員、どうですか。

○ 村上 暁委員

最後に先生が言われた尊敬する、尊重するというのは、水平社宣言の核ですということを書いていたので、このことを子供たちに教えていくというのは、これはいつの時代も通じて大切なことじゃないかなと思います。

それと、あと、慣習もいろいろ時代によって変わってくるんですけど、人を傷つける慣習であれば、それはその時代で何らかやっぱり直していかないかなのかなというふうには思います。今日は仏教のことを悪いふうに言っていたんですけど、キリスト教なんかでもよく同性愛は全く否定しているとか、子づくり以外の性行動は否定するとか、だから中絶は駄目だとか、そういうのは結構やっぱり宗教なんかだと、やっぱり古い伝統があって、それがあるので、なかなかそういう慣習とかも直せないんだけど、それで傷つく人がいるのであれば、それは直していくべきじゃないかなと今日のお話を聞いて強く思いました。家の話ですけど、うちも最近、娘がタトゥーを入れたいという話が出てきたんですけど、今までの僕らの世代やったらそんなことはとんでもないというイメージやったんですけど、今の若い世代やったら別に全然普通のことですので、そういったことを全く頭ごなしに駄目だと言うと、それはまた慣習に縛られているのかなと思いますので、その辺は僕らも今までの古い慣習だけに縛られない考え方というのは大切かなと考えました。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員長

そんなこんなで、加納さんどうですか。

○ 加納康樹委員

今日の話は大変いいお話でしたけど、そこまでにしておいて、川村さんがいろいろと触れてもらいましたが、私たち議員としてやるべきは、条例のアップデートだと思います。

○ 樋口博己委員長

実は、アップデートという話で、次のその他ということに関わってくるんですけども、そうすると、今日の時点でいろいろと所感ということでも発言いただきましたので、これはこれとしてまとめさせていただいて、質疑も報告書に上げていこうと思うんですが、この質疑はちょっと違うんじゃないのというところがあれば、ご指摘いただきたいんですが。

○ 諸岡 党委員

この質疑は違うというのはどういうことですか。

○ 樋口博己委員長

人権施策等調査特別委員会になじまないという話があったかどうか。

○ 諸岡 党委員

天皇制のところ、突っ込んでいましたよね。あれはもう完全にこの委員会とは関係のない世界の話であるし、考え方自体も遺伝学を無視した話だったりしているから、あそこはもう割愛していいんじゃないかなと思いますね。そもそも政権批判であるし、日本の憲法批判でもあったし。どう思いますか。

○ 樋口博己委員長

その辺の具体的な個別の表現に関しては取り除かせていただいて、趣旨としては問題ないとは思っておるんですが……。

○ 諸岡 党委員

いいですか。

○ 樋口博己委員長

どうぞ。

○ 諸岡 党委員

真面目に遺伝学を勉強した立場からすると、遺伝学を全否定、しかもそれをばかな話というふうに完全に排除されましたよ。遺伝学を勉強しておる人間を排除してきましたから。正直、排除があかん、あかんと言いながら、あなたも排除していますやんかという、ばかな話という一くくりにされましたから。遺伝学を真面目に勉強した立場でいうと、ちょっとあれはどうかと思いましたけどね。個人的には。だから、そこはもう一切割愛でいいんじゃないかなと思うんですけど。

○ 樋口博己委員長

分かりました。じゃ、遺伝学というところは省いてということで。

○ 川村幸康副委員長

あとは荻須さんが聞かれた宗教の部分のところですよ。中川さんも言われておった部分のところ。別に包み隠すとか、そんなことはしなくてもええとは思っているんですけど、どう捉えられるかによっても受け止め方が。あれは少し誤解を招くとまではいかんけれど、事実は言ったと思うんですよ。こういうことがある、こういうことを書かれておるといふのは、うそじゃないから。それに対して、中川さんも言われておった部分のところでも、別の解釈もあるところを中川さん、出しておられましたやんか。あれはあれで間違っていないと思っておるんですよ。その辺の部分、お互い正しい理解ですよ。それに対して、私らから見ておると、どっちの解釈なのかなと思ったもので、あの辺のところの部分はいまよく表記できるならそれでええんでしょけれど、ひよっとすると、解釈の違いによっては大きく別の課題も引き起こすことがあるかなと思ったので。今回、人権の取組で、部落問題を中心にもう一遍人権のウイングを広げていきたいと思いますという条例づくりにおいては、細心の注意を払うほうがいいのかなというふうには個人的にはあのとき感じましたので。あかんとは思わへんけど、デリケートやなと思って。

○ 樋口博己委員長

僕があんまり発言するとあれですが、信条なり、宗教に関しては、基本的人権で保障されていますので、そのナイーブなところには触れないほうがいいということですね。

○ 川村幸康副委員長

と思いました。

○ 樋口博己委員長

あとはよろしいですか。

○ 加納康樹委員

本当に私、今日聞いていて、さすが教授さんと思って、一方的にしゃべっていただいた90分はすばらしかったと思うんですよ。90分ではしんと切ったし。そこまででいいと思います。

○ 川村幸康副委員長

なるほど。そういうことね。分かりやすいな、それは。

○ 樋口博己委員長

その中でも最後の差別の反対の件は、これは一番重要なところかなと思っていますが。

○ 川村幸康副委員長

上さんのところぐらいはええんと違う。あとの二つは少しあれしてもらって。

○ 樋口博己委員長

そうですね。

○ 川村幸康副委員長

村上さんのところはそんなにあれはなかったよね、質疑。

○ 村上 暁委員

本当は伝統をいかに乗り越えるかという答えをいただけるのかなという期待で質問したんですけど、それがあんまりはつきりそうではなかったんだけど、でも、歴史を学んだときに、差別していない期間のほうが長いんだからという答えでした。

○ 川村幸康副委員長

あれは分かりやすかったね。

○ 樋口博己委員長

分かりました。そうしたら、今のご指摘を含めて少し整理をかけて、報告書を作成したいと思います。この報告書の取りまとめを5月24日金曜日、議員説明会終了後に確認の場

を持ちたいと思っておりますので、日程の確保をお願いしたいなと思います。

それで、今後のことなんですが、今、アップデートという話もあったんですが、ちょっと正副委員長で相談させていただいて、今までの議論を踏まえて、今の条例、四日市市にありますので、これにアップデートが必要なのか、必要ないのかも含めて、もし必要ならばどういう視点が必要なのか、ちょっとその辺の、具体的にこれというんじゃなくて今の条例の考え方を整理させていただきたいなと思っています。正副委員長と行政と少し何回か協議させていただいて、考え方を整理させていただきたいと思います。その上で、皆さんでご議論いただきたいなと思っております、日程なんですが、7月4日の木曜日……。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員長

5月24日は報告書の確認だけです。

7月4日の木曜日午後1時30分、もしくは7月18日の木曜日午後1時30分、どちらかでご都合がよければなと思っています。

○ 加納康樹委員

7月18日はちょっとアウトなので7月4日をお願いしたいと思うんですけど、アンド、議場でも宣言しましたけど、その頃に議員政策研究会の分科会とかも立ち上げたいので、あんまり先々押さえられても。

○ 樋口博己委員長

一応この日は年間議事予定で、特別委員会の開催候補日となっておりますので、7月4日の午後1時30分よろしいでしょうか。

今から2か月ちょっとありますので、この間で、ちょっと理事者と正副委員長で何回か協議させていただいて、基本的な考え方の案を、こういう視点でご議論いただき、ご意見いただけますかというのをちょっとまとめたいと思いますので……。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員長

7月4日木曜日13時30分です。

○ 諸岡 覚委員

ごめんなさい。ちょっと、いいですか。

○ 樋口博己委員長

どうぞ。

○ 諸岡 覚委員

この委員会は、5月の役員選考委員会のためにメンバーが総入れ替えになるようなことはないんですか。大丈夫なんですか。规则的には。

○ 樋口博己委員長

はい。

(発言する者あり)

○ 諸岡 覚委員

継続。オーケーです。

○ 樋口博己委員長

表現の仕方はどんな表現でしたっけ。延長するときは何という表現でしたっけ。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員長

ということですね。

じゃ、今日のところはこの程度で、皆様で何かあれば。よろしいですか。

(なし)

○ 樋口博己委員長

それでは、今日は朝からお疲れさまでございました。ありがとうございました。

17:01 閉議